

第2回神奈川県総合教育会議議事録

名 称：第2回神奈川県総合教育会議
開 催 日 時：平成27年7月21日（火曜日） 午前9時30分から午前10時5分
開 催 場 所：神奈川県庁 本庁舎3階 大会議場
出 席 者：黒岩祐治知事、具志堅幸司教育委員会委員長、高橋勝教育委員会委員、倉橋泰教育委員会委員、河野真理子教育委員会委員、吉田勝明教育委員会委員、桐谷次郎教育委員会委員（教育長）
次回開催予定日：10・11月頃
問い合わせ先：所属、担当者名 政策局政策部総合政策課政策調整グループ
電話番号 (045)210-3056（直通）
ファックス番号 (045)210-8819

経過：

1 開会

平井政策部長：開会にあたりまして、本会議を主催します黒岩知事からごあいさつをいただきます。

黒岩知事：今日は、大変暑い中、わざわざお集まりいただき、誠にありがとうございます。

前回の6月の総合教育会議では、「いのち」を大切に作る心を育む教育、確かな学力の向上、子どもの未病対策等、私の教育への考え方、これをかながわ教育大綱（案）として皆様にお示しをいたしました。皆様には、この考え方に、基本的なご理解とご賛同をいただいたと思っております。また、併せて様々なご意見もいただくことができました。こうした皆様の声を受け止めさせていただくとともに、県議会からの意見も加えまして、今日は、かながわ教育大綱（修正案）を用意しましたので、ご同意をいただきたいと考えています。また、このかながわ教育大綱の下、どのように教育行政を推進していくか改めて皆様の忌憚のない意見を聞かせてもらえればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

2 議事

議題1 かながわ教育大綱（修正案）について

平井政策部長：ここからの議事進行は、知事をお願いいたします。

黒岩知事：それでは、「議題1 かながわ教育大綱（修正案）について」であります。6月16日に開催されました第1回総合教育会議において、皆様から様々な意見をいただきました。また、かながわ教育大綱（案）を県議会へ報告したところ、議員の皆様からも意見をいただきましたので、再度私自身が検討し、かながわ教育大綱（修正案）を作成いたしましたので、本日皆様に再度ご検討いただきたいと思います。それではこの修正案について事務局から説明させます。

山崎政策調整担当課長より資料1及び資料2を説明。

黒岩知事：ただいまのかながわ教育大綱（修正案）につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

では、桐谷教育長いかがでしょうか。

桐谷教育長：前回の総合教育会議の中で、教育委員会委員として、様々な意見を述べさせていただきました。そうしたものを基本的には、その後の知事との調整の中で、入れていただいたのかと覚えているところです。

具志堅委員長：本日お示しいただきましたかながわ教育大綱（修正案）ですけれども、私から、教育委員会を代表いたしまして、一言申し上げさせていただきますと思います。前回の6月16日の総合教育会議でお示しいただいたかながわ教育大綱（案）に対して、私たち教育委員から様々な意見が出たことは、桐谷教育長の発言のとおりでありまして、その発言に対しまして、修正していただいていることを実感として持っております。吉田委員からは、心をキーワードにした教育、これが大事という言葉をいただきまして、その心を大切にすることを推進しますという文言の追加、更には、倉橋委員から学校だけでなく、社会や企業との関わりの中で教育を行うことの必要性が大事だというご意見に対して、社会との関わりの中でという文言がしっかり入っているということと、最後は、私が話しました生徒などに対する就学支援に対しましても、それらのことがはっきりと文言として残っているということとあります。私たちの意見を知事がしっかりと受け止めていただき、今回かながわ教育大綱に反映していただいたことに感謝するとともに、知事と思いが一致したことを大変心強く覚えているわけとあります。我々教育委員会といたしましても、知事としっかり協議・調整できたと思っておりますので、このかながわ教育大綱（修正案）に対しては、異存はございません。

大事なことは、この大綱を尊重し前に進めていく、間違いなく進めていく、このことがやはり一番大事なことであろうというふうに受け止めておりますので、心して進めてまいりたいというふうに思っております。

黒岩知事：ありがとうございます。他の方よろしいでしょうか。

それではかながわ教育大綱を原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

全教育委員 異議なし。

黒岩知事 ありがとうございます。それでは原案のとおりとさせていただきます。

議題2 かながわ教育大綱に基づく今後の教育行政の展開について

黒岩知事：それでは続きまして議題の2、かながわ教育大綱に基づく今後の教育行政の展開についてです。ただ今、かながわ教育大綱について皆さんと合意できたわけでありまして、これに基づいて、今後神奈川の教育をどのように進めていくか、またどのよ

うなことをやっていくか等、皆さんのお考えをお伺いしたいと思います。それでは各委員にお一人ずつお伺いしたいのですが、倉橋委員からよろしいでしょうか。

倉橋委員：私が思っていることを記述していただきましてありがとうございます。やはり社会につながって、子どもたちの教育は社会人としてきちんと暮らしていけるということですから、私は小中学校からそういう仕事というものに対して興味を持てるようなそんな目的でしていただきたいなと思います。前回も言わせていただきましたけれど、社会は非常に多様性、いろいろな種類の人を求めています。そういった意味で猫も杓子も普通科とか、商業科、工業科というのは割と画一化されていると思うのですよ。もっともっと細分化して自分が活躍できる場、子どもたち一人ひとりが活躍できる場、そういうものを目指していかなくてはいけないかなと思います。例えば、ドイツのマイスター制度みたいに、パンを焼く職人でも自分の技術に対してですね、打ち込んでそれが社会の役に立つ、そういったプライドを持って社会に出ていくという、そういうものも大切かなと。超一流の人たち、世界に通用する人たちを育てるのも大事ですけど、社会もいろいろな人たちで成り立っているのですから、そういう人たちの教育も忘れずにやっていきたいな、そういうふうに思います。例えば、社会で工業高校でいうと旋盤とかそういうものなのですが、世の中でNCマシンがあるのでそういうところをどんどん見ていただいて、世の中の進歩を高校生のそういうところを目指す人に肌で感じて欲しいし、それから未病につながる調理とか栄養とかそういうもので、例えば、栄養学であるとか衛生学とかそういうところで高校でも単位が取れて社会とすぐつながるような、社会に出てもなかなか専門学校に行かないと就職できないというところもありますけれど、その辺りから社会に出ていけるような学校を作っていただきたいな、そんなふうに思います。

吉田委員：僕はいろいろな会で話をするとき「心というものを大事にしていきたい」と話しています。今回の大綱にその心という文言がきちんと入っていることに非常に感謝しております。自分自身が精神科医として心を扱う仕事をしておりますので、そんな中で、いろいろな言動によって、このように傷ついたので、このように感動したのだ、このようにエネルギーが湧いたので。いろいろな点に関して、やはり心というものをいかに動かしていくか、心をいかに大事にしていくかということが、非常に必要なことだと僕は思います。案外こういうことというのは、本当に小さいうち、教育の場として扱っていただくと、これが大人になっても、そして高齢者、あるいは認知症のそういったことに関してもつながっていく分野なのではないかというふうに思います。これから先、もっともっとコンピュータ、ITが進んでいくでしょう。そうすると、人と人とのコミュニケーションであったり、相手がどう感じているのか、案外表情見ないでメールだけ、あるいはいろいろな書き込み、ツイッター、あるいはそういった分野に関しては、どきっとするような、我々大人が見て本当に残酷だな、相手はどのような気持ちをしているだろう、いろいろなことを思ったりします。その辺のところをきちんとした、小さい頃から教育の一環として相手を思いやる心、気持ち、そして愛情を持って、そのような友情を築いていく。それが励ましにもなるし、やる気にもつながっていくし、さらには、

いじめ問題、あるいは学校へ不登校の状態に対する原因、あるいは再び学校に戻るというものに対するそういったような扱いにつながってくるのではないかということをおもっています。まず、心ということをお大事にする。そんな教育をしていていただきたいというふうにお思っていることと、今回立派なかながわ教育大綱が出来上がって、我々としては、それが実際運営されているのか、活きているのかということをお検証する場というの、これからもっともっと必要だと思しますので、会議の際にそういったところもフォローしていきたいとお感じしております。

黒岩知事：ありがとうございます。それでは、委員長は後にしていただいて、高橋委員から何かありますでしょうか。

高橋委員：今、倉橋委員、吉田委員それぞれの立場でお話されました。私は教育学をやってきたので、教育という見解を言いますと、かながわ教育大綱でいうと、2番の「生きる力を育み、学び高め合う学校教育の推進」というところにとりわけ関心を持っています。前回の総合教育会議で、知事の方から、社会全体と家庭を含めたそういうところで学校を支えるという視点が提案され、私は非常にうれしく思いました。では、支えられた学校が何をやるかということなのですが、私は、教育というのには2重構造を持っています、土台の方が知事のおっしゃる「いのち」、あるいは、吉田委員のおっしゃる心と言いましょうか、子どもを保護するものが土台にあるとおもっています。ちょうど鳥が卵を産んで、それが孵化するまでどの卵も同じように温めていくということです。日本の文化はそれが強かったとおもいます。今度は、卵から孵った雛をです、羽をばたばたさせながら親からえさをもらって、自分で飛び立っていくという時期があります。主に小学校高学年、中学校、高校なのですが、思春期ですね。その時は、今度は、自立とか巣立ちが強く求められます。よく言われますが、一般に欧米の教育は自立中心なのです。インディペンデンス中心ですが、日本は割合、卵を温める保護中心だったとおもいますが、グローバル化はですね、これから遠くまで飛んでいける丈夫な羽を持った鳥、人間で言うと、どこへ行ってもしっかりと自分の頭や感覚を使って自立して生きていける人間形成が大事だとおもいます。まして、神奈川は、大都市の中にあって世界に打って出るそういうところでもありますので、私は、今、文部科学省でもですね、審議会でもアクティブ・ラーニングということをおいろいろとやっていますが、子どもたちが自立して主体的にですね、自分の頭と心と手を使いながら伸びていける、そういった学校教育を推進できたらいいなとおもっていて、それがここに盛り込んでありますが、これは、後は先生方、学校へと実践していくという段階なので、しっかりと応援したいとおもっています。

桐谷教育長：前回の中でも少し議論のありました施設整備の関係、今、一般会計で1兆9,000億。そのうち教育委員会予算がほしい5,400億近く。そういう中で、これから見ていったときに、県立学校の老朽化、耐震化、これは県立高校改革との整合を図りながらということになるかとおもいます。同時に、社会教育施設ですとか、ちょうど昭和30年代の行政需要が増えたときに神奈川県で整備してきた施設、これが県立体育センターもそうですが、今後どう整備をしていくことができるのか。やはり財源との見合い、その

バランスを考えながらやっていくことが、これからの教育行政の中でここ 10 年位というのは必要になってくるのかと思っております、そういう中で、かながわ教育大綱の中で、安全・安心で快適に学べる教育環境を整備するという形で明記されておりますので、その部分をこれからどういう形で進めていくのかいろいろ考えながらと思っております。ありがとうございました。

河野委員：前回、私はいくつも発言させていただいたようですが、既に全部入っているということで大変心強く思っています。PDCA が重要なのでこれからどう展開していくか、先程桐谷教育長がおっしゃってくださったのですが、具体的な策というか進め方が重要だと思います。前回発言したことに 2、3 付け加えさせていただきたいのですが、一つはこれから学校教育が変わりますよね。高校教育、大学教育が変わっていく中で、一般的には入試が変わる、などと言われるのですが、学力だけではなく、それプラスこれから主体性、多様性、協調性ですとか問題発見・解決力、あとチーム力、社会性、国際性、挑戦力等の力が必要と言われております。それらをこれから教育するには、先生たちも時間をとって勉強していく必要もあるでしょうし、民間人とか親たちの力を借りる可能性もあるでしょう。先ほどハード面の教育環境の重要性は指摘されましたが、加えて人に対する投資などソフト面での教育環境の整備というのもとても重要だと感じています。それからもう一つ、キャリアについてのお話を前回させていただいているのですが、これから学校を出た後がとても長い人生なので生涯にわたるキャリアを考える必要があります。その際、社会教育の施設というのはすごく重要ですが、今後は施設だけではなく、何を学ぶかといった中身づくり、そこに携わる人たちの教育、情報収集などいろいろ検討していく必要があると感じました。いろいろ盛り込んでいただきどうもありがとうございました。

具志堅委員長：アンカーというのは皆さんが走った後引き付けられないといけませんのですけれども、皆さん発言が全て出ているという感じで、私は何を発言したら良いのかな、と言う感じで皆さんの発言を聞いておりました。

一つ体育、スポーツという切り口から考えますと 2020 年というのは、我々神奈川県にとってはスポーツ振興を進めていく絶好のチャンスである、このように受け止めなければいけませんし、チャンスにしなければいけない。それにはハード面としましては、県立体育センターの再整備についてであります。ただ単に合宿招致をするだけではなく、それが終わった後 10 年、20 年後に県民にとってどういう使い勝手の良い県立体育センターにしなければいけないのか、ということは大きな課題でありますし、議論を積み重ねていかなくてはいけない、というふうにも思っております。特に今、知事が進めておりますパラスポーツに関しましても障害者と健常者がともに県立体育センターが使えるという視点でも考えていかなくてはなりませんし、2020 年に向けて県立体育センターの在り方について議論をしていかなくてはいけないと思っております。

いずれにしても現場が何を考えているのか、現場が何を欲しているのか、これが基本になりますので、その基本を私たちは忘れてはならないというふうに思っております。

黒岩知事：ありがとうございました。このかながわ教育大綱は、本当に教育の問題というのは非常に多岐にわたる大きな大きな課題でありますけれども、それをわずか六つの項目にまとめて、しかもこれをA4の紙で表裏という非常に短い中に凝縮されているということでもあります。逆にそれだけ一つ一つに盛り込まれた思いというのは非常に重大なものなのだと改めて身の引き締まる思いで受け止めているところであります。例えば、心を大切にする教育が最終的には文言が入りますが、一言で心を大切にする教育と言ったら、要するにどんな教育なのか、何をどうしていけばいいのか、今のこういった時代の中で心を大切にするということを教育の現場ではどのように生かしていけばいいのか、それ一つ考えるだけでも非常に深い深い議論が必要なテーマであるし、これを現場に投げかけたときに、それぞれ教育現場で、ここをこうすればいいのだと非常に簡単に答えがポンと出てくるようなことではないと思う次第です。そんな中で今回皆様のご意見をいただきながらまとめさせていただいたものは、ここがスタートだと考えておきまして、これを教育現場としっかりコミュニケーション、キャッチボールしながら素晴らしい教育を目指して高めていくという作業が、これから正に始まるのだなという思いでいっぱいあります。そうした中で先ほど検証という話がありました。一つ一つの具体の中でどんな形で前に行くのかどうか、行っているのかどうかをこれからも教育委員の皆様と一緒にしっかり検証し続けながら、素晴らしいかながわの教育をつくっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

議題3 その他

黒岩知事：次に(3) その他でございますが、今後の総合教育会議の開催のあり方についてまとめましたので、事務局から説明させていただきます。

山崎政策調整担当課長より資料3を説明。

黒岩知事：今後はこの総合教育会議をこのように進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。議題はここまでで終わりますが、ほかに何かこの際ご発言ございますか。あればお願いしたいと思います。

本日はこの程度とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局に返します。

平井政策部長：どうもありがとうございました。ただいまご説明させていただいたとおり、次回の当会議につきましては、10月から11月頃を予定させていただいております。具体的な日程、会場については、改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひします。以上をもちまして、第2回神奈川県総合教育会議を閉会します。本日はどうもありがとうございました。

会議資料

資料1 かながわ教育大綱(案)に対する意見と対応案

資料2 かながわ教育大綱（修正案）

資料2 参考 用語解説

資料3 今後の総合教育会議の開催のあり方について（案）